

第5次伊万里市財政基盤安定化計画

令和2年10月

伊万里市

【目次】

1	はじめに	・ ・ ・ ・	1
2	計画の主旨・必要性	・ ・ ・ ・	2
3	計画の位置付け及び計画期間	・ ・ ・ ・	2
4	財政の状況		
	（1）これまでの決算の状況と分析	・ ・ ・ ・	2
	（2）主要な財政指標等の状況と分析	・ ・ ・ ・	4
	（参考）平成30年度普通会計決算における県内9市との比較	・ ・ ・ ・	8
5	今後の歳入・歳出の主な見込みと予算編成の問題点	・ ・ ・ ・	9
6	財政基盤安定化計画の基本方針と具体的な数値目標等	・ ・ ・ ・	11

1 はじめに

本市では、平成16年度に「子どもたちに託す将来の伊万里市発展の礎となる財政基盤の建て直し」を目指した財政健全化計画を策定して以来、4次にわたる改正を行い、多様な市民ニーズにも的確に対応できる財政基盤を確立しながら、財政健全化に向けた様々な取組や行財政改革を実施してきました。

また、自治体の健全な財政運営を図ることを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、平成19年度決算から財政健全化の基準となる健全化判断比率の算出及び公表が義務付けられたことにより、各自治体のより一層の財政健全化への取組が求められています。

このような中、本市の財政は、新型コロナウイルス感染症の影響による個人の所得や法人の設備投資の減少に伴う市税の減少が見込まれるとともに、固定資産税の評価替え等の影響により、市税の増加を見込むことが難しい状況です。また今後、扶助費等の義務的経費や繰出金等の増加に加え、公共施設の維持補修や改築費の増加などにより、さらに財政の硬直化が進行すると予測されるため、これまで以上に財政基盤の強化に努めることが必要です。

このため、平成28年3月に策定した「第4次伊万里市財政基盤安定化計画」の計画期間が令和2年度をもって満了することから、今後、確実に見込まれる財源不足の解消を図ることはもとより、将来の伊万里市の発展の礎となる安定した財政基盤づくりを目指すとともに、様々な事業を行う中で拡大した予算の編成を適正にするため、令和3年度から令和7年度を計画期間とする「第5次伊万里市財政基盤安定化計画」を策定しました。

基本的には、これまでの取組事項を継続するとともに、「選択と集中」や「スクラップアンドビルド」の考え方に、新たな工夫やカイゼンを加えるなど、さらなる強い信念を持って今後の伊万里市の財政基盤の安定化に取り組む考えです。

令和2年10月

伊万里市長 深 浦 弘 信

2 計画の主旨・必要性

本市は、平成16年8月策定の「第1次財政健全化計画」、平成18年9月策定の「第2次財政健全化計画」、平成24年3月策定の「第3次財政基盤安定化計画」及び平成28年3月策定の「第4次財政基盤安定化計画」に基づき、歳入確保と歳出抑制の両面にわたり具体的な方策を掲げて財政健全化に取り組んできました。

これまでの取組により一定の成果はあるものの、少子高齢化に伴う扶助費や公共施設の維持補修費等の増加により、今後も引き続き厳しい財政運営が見込まれることから、第4次財政基盤安定化計画の見直しを行い、「第5次伊万里市財政基盤安定化計画」を策定するものです。

3 計画の位置付け及び計画期間

第6次伊万里市総合計画に掲げられた、本市の将来都市像「人がいきいきと活躍する幸せ実感のまち 伊万里」の実現を目指すとともに、第6次行政改革大綱で掲げる「効率的で効果的な行政マネジメントによるさらなる市民サービスの向上」を図るため、財政的視点から総合計画や行政改革大綱を支援し、実効性を高めるための計画です。

本計画は、地方分権や地方行財政改革を踏まえ、令和3年度から令和7年度までの財政基盤安定化計画の基本方針と具体的な数値目標等を示すものです。

4 財政の状況

(1) これまでの決算の状況と分析

本市は、市税収入などの一定の自主財源の比率は県内他市と比較して高いものの、地方交付税をはじめとする依存財源の占める比率が高いため、国等の方針が変わることにより財政基盤が大きく変動する不安定さを抱えています。

特に、歳入の根幹となる市税については、個人所得や法人の設備投資に左右されることから、安定的な歳入確保が大きな課題となっています。

一方、歳出では、社会保障関係経費の増大に伴い扶助費が増加傾向にある中、他会計への繰出金や一部事務組合への負担金など義務的経費の増加に加え、公共施設の維持補修費の増加などにより、財政構造の硬直化が進んでいます。

平成27年度～令和元年度 一般会計決算の状況

(単位：百万円)

内容	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
市税	6,724	6,787	6,920	7,018	7,185
地方交付税	5,234	5,374	5,549	5,679	5,781
国庫支出金	4,344	4,004	3,956	3,705	4,230
県支出金	2,082	2,440	2,307	2,474	2,687
地方債	2,677	1,753	2,283	1,439	1,493
（うち臨財債）	(1,016)	(883)	(987)	(965)	(804)
その他	5,180	6,354	6,437	7,257	7,126
歳入総額	26,241	26,712	27,452	27,572	28,502
義務的経費	11,989	12,448	12,368	12,275	12,497
（うち人件費）	(3,753)	(3,718)	(3,666)	(3,719)	(3,865)
（うち扶助費）	(6,022)	(6,492)	(6,492)	(6,495)	(6,752)
（うち公債費）	(2,214)	(2,238)	(2,210)	(2,061)	(1,880)
繰出金	3,187	3,161	3,698	3,474	2,462
一組負担金	1,316	1,351	1,246	1,547	1,887
投資的経費	2,471	1,958	2,625	1,878	2,394
その他	6,805	7,502	7,235	8,018	8,022
歳出総額	25,768	26,420	27,172	27,219	28,262
歳入歳出差引	473	292	280	353	240

平成27年度～令和元年度 実質単年度収支

(単位：百万円)

内容	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
翌年度繰越し財源	10	28	4	28	31
実質収支	463	264	276	325	208
単年度収支	49	△ 198	11	49	△ 116
積立金(財調)	207	231	132	896	162
繰上償還額	0	0	23	0	0
積立金取崩し額(財調)	0	400	200	570	350
実質単年度収支	256	△ 367	△ 34	375	△ 304

(2) 主要な財政指標等の状況と分析

① 経常収支比率

内容	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
経常収支比率	90.9%	95.5%	94.4%	95.2%	93.4%

【ポイント】

市内企業による大幅な市税の増がある場合は、経常収支比率が好転するものの、通常であれば近年は95%前後で推移しています。

歳入では、市税や普通交付税等の経常一般財源の恒常的な増加は見込めず、市税の収納率の向上など一般財源の確保を徹底することが必要です。

歳出では、地方債の返済に係る公債費については減少しているものの、その減少以上に扶助費が増加するなど、経常一般財源を多く必要としています。今後、扶助費の適正化や経常事業の見直しなど歳出の経常的経費の削減により、経常収支比率の抑制に努めることが必要です。

※経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断するための指数として用いられます。

経常的経費に充当した経常一般財源の残りの部分が大きいほど（数値がより小さいほど）臨時的財政需要に対して余裕を持つことになり、財政構造に弾力性があることとなります。

② 財政力指数

内容	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
財政力指数	0.592	0.605	0.594	0.583	0.579

【ポイント】

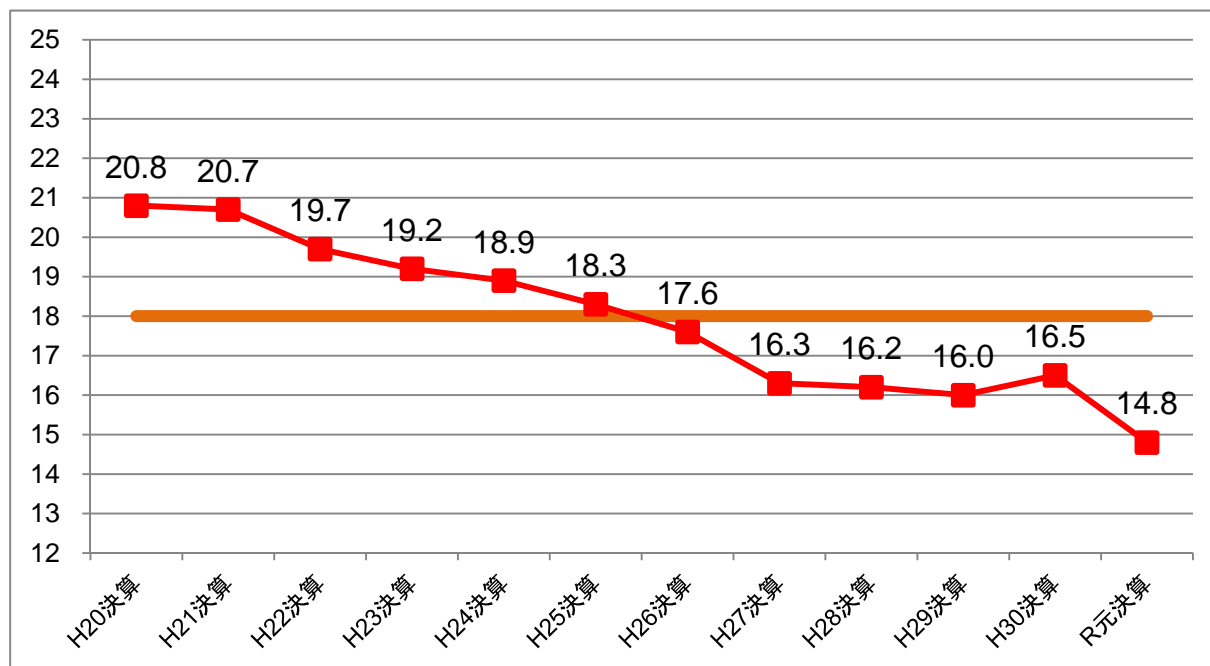
財政力指数は、概ね0.5から0.6の間で推移しています。

※財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられます。財政力が1を超える場合、すなわち基準財政収入額が基準財政需要額よりも大きい場合には、普通交付税の不交付団体となります。したがって、財政力指数が1に近ければ近いほど財源に余裕があると言えます。

③実質公債費比率

(単位：%)



内容	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
実質公債費比率	16.3%	16.2%	16.0%	16.5%	14.8%

【ポイント】

平成20年度決算では20.8%であった実質公債費比率も、借入れの抑制、公的資金補償金免除繰上償還及び借換え、並びに退職手当債の繰上げ償還を行うことにより、平成26年度には適正とされる比率の上限となる18.0%を下回り17.6%となり、以降若干の上下はあるものの順調に減少していますが、令和元年度決算においては県内20市町でワースト1位、全国でも49位となっています。

今後、工業用水道事業等の公営企業会計の地方債の償還がピークを過ぎると、一般会計からの繰出額は減少し、実質公債費比率の減少が見込まれますが、さらなる改善のため、一般会計での借入れをできる限り抑えるようにしながら、比率の改善に努めなければなりません。

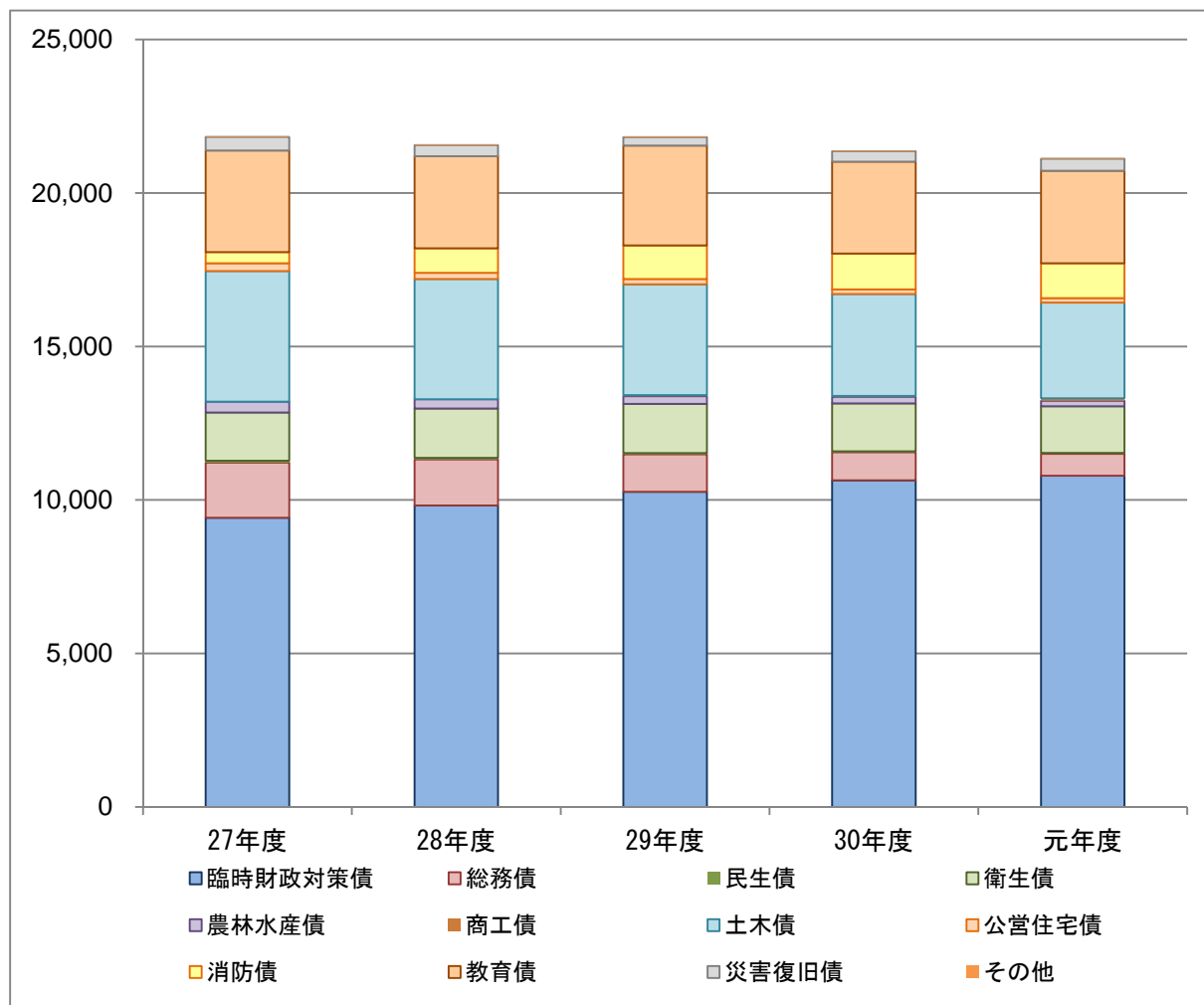
※実質公債費比率

一般会計の地方債の元利償還や債務負担に加え、水道や下水道などの公営企業や一部事務組合の地方債の元利償還に対する繰出金なども結果的に自治体が負担するものであるため、実質公債費比率は、標準財政規模等に対するその割合を示したものであり、自治体全体の地方債の償還を実態に即した形で見るために新たに導入された指標です。

地方分権政策の一環で、地方債の発行が平成18年度から「許可制度」から「協議制度」に変わり、原則として知事の許可がなくても自主的に起債を行うことができるようになりました。しかし、実質公債費比率の過去3か年平均の数値が18%以上の自治体については、「公債費負担適正化計画」を策定したうえで、従来どおり知事の許可を受けて起債を行うこととなります。

④地方債現在高（一般会計）

（単位：百万円）



（単位：百万円）

内容	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
地方債現在高	21,855	21,588	21,850	21,390	21,141
臨時財政対策債現在高	9,419	9,821	10,269	10,642	10,790
地方債現在高(臨時債除く)	12,436	11,767	11,581	10,748	10,351

【ポイント】

臨時財政対策債の借入れにより一時的に増加することはあるものの、一般会計における地方債の現在高は順調に減少しています。

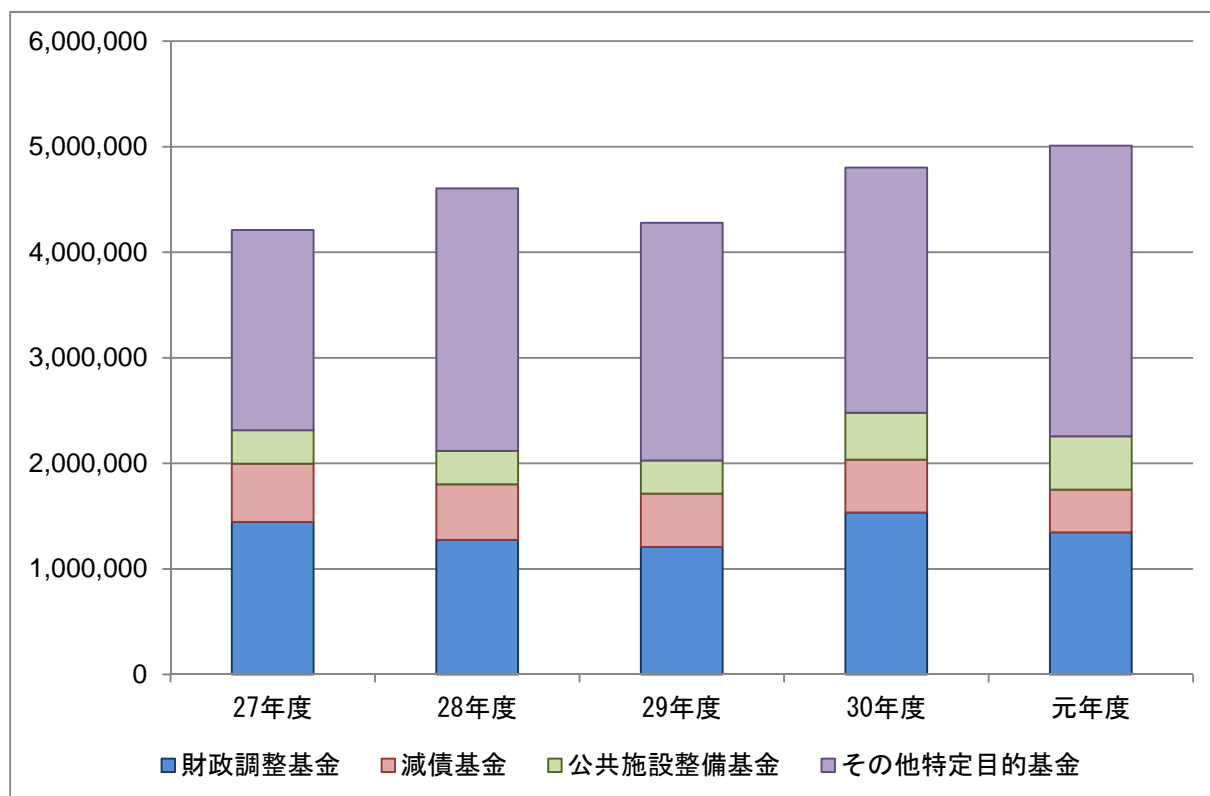
自治体の財源不足の時に発行される臨時財政対策債については、令和元年度決算において地方債現在高の50%を超えています。

※臨時財政対策債

国が地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、その穴埋めとして該当する地方公共団体自らに地方債を発行させる制度です。償還に要する費用は、後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替措置と言えます。

⑤ 基金の現在高

(単位：千円)



(単位：千円)

内容		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
財政調整基金		1,444,441	1,275,877	1,208,345	1,534,105	1,346,444
減債基金		552,480	525,171	505,435	500,606	404,751
公共施設整備基金		317,455	317,470	314,366	444,991	504,906
小計		2,314,376	2,118,518	2,028,146	2,479,702	2,256,101
その他特定目的基金	福祉基金	471,682	471,690	308,076	470,200	469,223
	まちづくり基金	352,261	352,062	352,061	480,085	443,658
	ふるさと応援基金	485,123	870,218	933,498	849,823	1,310,461
	その他	587,265	793,049	657,235	522,678	530,314
基金総額		4,210,707	4,605,537	4,279,016	4,802,488	5,009,757

【ポイント】

ふるさと応援寄附金の増加により、基金全体としては増加傾向にありますが、財源不足を補うため、毎年、財政調整基金から繰入れを行っています。

平成30年度普通会計決算における県内9市との比較

主な歳入歳出

(単位：百万円)

		伊万里	佐賀	唐津	鳥栖	多久	武雄	鹿島	小城	嬉野	神埼
歳入	市税	7,018	30,963	12,571	13,023	1,916	5,612	3,055	4,301	2,626	3,375
	地方交付税	5,679	17,084	19,135	869	4,112	6,570	3,681	6,774	4,624	4,758
	国庫支出金	3,707	16,776	9,966	3,916	1,534	3,521	2,423	2,678	2,242	1,551
	県支出金	2,480	8,255	7,009	1,945	915	2,195	1,741	1,656	1,286	1,269
	その他	6,660	44,072	25,344	7,241	3,974	9,219	4,022	6,366	6,114	5,972
歳入総額		27,544	100,374	74,025	26,994	12,451	27,117	14,922	21,775	16,892	16,925
歳出	人件費	3,711	14,044	10,379	3,433	1,702	2,989	2,128	3,341	1,978	2,165
	扶助費	6,481	26,752	14,760	7,072	2,330	5,442	3,608	4,364	3,163	2,871
	公債費	2,061	9,338	8,055	1,918	1,294	2,606	777	2,498	1,492	1,824
	繰出金	3,474	8,931	7,902	2,233	1,255	2,207	1,913	2,481	1,765	1,617
	一組負担金	1,547	3,400	10	1,726	863	1,049	733	1,677	688	1,400
	投資的経費	1,878	13,345	13,021	2,941	1,733	3,779	2,201	2,079	2,824	3,807
	その他	8,035	22,133	18,993	6,957	2,644	7,883	3,179	4,924	4,491	3,194
歳出総額		27,187	97,943	73,120	26,180	11,821	25,955	14,539	21,364	16,401	16,878
歳入歳出差		357	2,431	905	814	630	1,162	383	411	491	47

基金残高

(単位：百万円)

	伊万里	佐賀	唐津	鳥栖	多久	武雄	鹿島	小城	嬉野	神埼
財政調整基金	1,534	10,267	2,055	3,038	814	2,663	1,327	1,738	3,174	2,742
減債基金	501	6,646	513	1,056	1,257	852	191	2,718	1,259	484
その他特目基金	2,768	9,273	11,704	5,283	6,834	7,635	1,414	13,712	2,876	3,044

主要指標

(単位：百万円・%)

	伊万里	佐賀	唐津	鳥栖	多久	武雄	鹿島	小城	嬉野	神埼
財政力指数	0.58	0.65	0.42	0.95	0.38	0.49	0.47	0.41	0.39	0.45
経常収支比率	95.2	92.4	91.7	87.1	101.8	90.0	94.4	94.2	91.9	92.8
地方債現在高	21,390	95,554	85,090	17,891	14,035	29,408	10,922	19,019	12,653	17,209
実質公債費比率	16.5	2.6	13.0	4.5	11.0	8.2	6.8	5.0	9.0	10.2
将来負担比率	78.4	-	108.1	-	-	20.8	97.2	-	68.5	51.0

※将来負担比率

一般会計が将来負担すべき債務（特別会計や一部事務組合、土地開発公社等に係るものを含む。）の標準財政規模等に対する割合を示したもので、財政健全化法によって新たに導入された4つの指標の一つです。

5 今後の歳入・歳出の主な見込みと予算編成の問題点

【歳入】

令和2年1月頃から世界的に大流行している新型コロナウイルス感染症は、緊急事態宣言に伴う外出自粛による地域経済の停滞を引き起こし、個人所得の落ち込みに伴う個人住民税の減少や、法人所得の停滞や減少に伴う法人市民税や設備投資計画の見直しによる固定資産税の減少を招くなど、自治体の財政基盤を大きく揺るがしています。

伊万里市は地方交付税交付団体（財源不足団体）のため、税収の減少分のうち75%は普通交付税で措置されますが、残る25%は実質的に減少することとなります。

このような中、ふるさと応援寄附金は順調に推移し、令和元年度決算においては約17億円の寄附を受け、令和2年度決算においては約20億円を見込んでいます。

市税収入が減少する中、ふるさと応援寄附金は貴重な財源ではありますが、この制度の継続については不透明な状況にあるため、将来に向けた恒常的な歳入確保を図る必要があります。

【歳出】

第6次伊万里市総合計画に位置付けた将来都市像を実現させるため、まちづくりの目標を定め、各種事業を横断的、多面的、一体的に実施することとしていますが、今後、伊万里中学校の建設や、東山代小学校と東山代コミュニティセンターの複合施設の建設を控え、普通建設事業費の増加が想定されるほか、高齢化社会の進展等による扶助費の増加や、施設の老朽化による維持補修費の増加も想定されます。

そのため、一般財源が不足する伊万里市にとっては、人件費の抑制や扶助費の適正化など義務的経費の減少はもちろんのこと、「選択と集中」や「スクラップアンドビルド」を基本として、経常的な事業を含めた事務事業の徹底的な見直しが不可欠であります。

また、現在取り組んでいるファシリティマネジメントの中で、個別施設計画の策定を行っていますが、①施設の統廃合の推進、②既存施設の利用と複合化の推進、③廃止・譲渡の検討、④同一・類似施設の管理の一元化の4つの基本的事項を厳守しながら施設の更新を進め、長期的に見た維持管理費の減少を進めていく必要があります。

【予算編成の問題点】

平成20年度からふるさと応援寄附の募集を行い、集まった寄附金を事業実施のための財源として活用してきました。

令和元年度までの事業充当総額は1,521,732千円（寄附募集事業及び人件費は除く。）で、令和2年度の当初予算では、50事業に518,200千円を財源として充当しており、予算編成時における繰入額は年々増加しています。

仮に今後も毎年度500,000千円を各種事業に充当するとした場合、寄附金については毎年12億円以上を確保しなければならない状況にあります。

このように、ふるさと応援寄附金は財政運営を行う上で欠かせない財源となっていますが、これまで国において制度の見直しが度々行われており、将来的な継続については不透明な状況にあります。

そのため、制度廃止となった場合でも一定期間は事業を続けながら、事業の見直し等に十分な時間を持てるように基金残高の確保に努めていく必要があります。

【基本方針】

経常事業の考え方

現行の経常事業を毎年ゼロベースで見直して、既定の経費の見直しや支出の適正化をもって、経費がかからない自治体を目指します。

政策事業の考え方

毎年の政策事業計画策定の中で政策事業の評価を行い、計画の優先順位をもとに予算の範囲内で事業を行います。

新規事業の考え方

3か年実施を基本とし、費用対効果等の検証を行った上で事業の継続を判定します。

【具体的な数値目標と目標達成のための方策】

(1) 実質公債費比率の減少

目標 12%以下

- ◎基本的には「年間の償還額以上に借入れを行わない。」というこれまでの考え方を継承し、地方債残高を減少させます。
- ◎交付税措置率が高く実質公債費比率の算定に有利な地方債を活用します。
- ◎公営企業会計や一部事務組合の地方債の発行状況やその償還（準元利償還金）に注意します。
- ◎公共施設等適正管理推進事業債を有効活用しながら、ファシリティマネジメントによる公共施設の統廃合を進めます。

(2) 「財政調整基金・減債基金」の残高の確保 **目標** 標財規模の10%以上

- ◎自然災害などの不測の事態に備えるとともに財政基盤を安定させるため、財政調整基金及び減債基金の残高について、普通交付税の算定で用いる自治体の標準的な財政規模を示す「標準財政規模」の10%以上を確保します。

※令和元年度の標準財政規模 = 14,297,911千円

標準財政規模の10%以上 = 1,429,791千円以上

- ◎各種事業に充当しているふるさと応援基金を有効活用し、これまで活用していなかった事業へ積極的に充当し、財政調整基金・減債基金残高の確保を図ります。

(3) ふるさと応援基金残高の確保

目標 20億円以上

- ◎ふるさと応援寄附募集事業を積極的に展開し、ふるさと応援寄附金の増加に努めます。
- ◎ふるさと納税制度終了後も一定期間事業を継続するため、基金残高を確保しながら、ふるさと応援基金を活用します。

(4) 繰出金等を含む実質的義務的経費の減少 **目標** 歳出全体の62%以下

- ◎人件費、扶助費及び公債費の義務的経費だけでなく、特別会計等への繰出金や一部事務組合への負担金の適正化に努めながら、財源を確保します。

※実質的義務的経費

義務的経費に国民健康保険事業などの特別会計や水道事業などの公営企業会計への繰出金と一部事務組合への負担金を加えたものです。

(5) 経常収支比率の減少

目標 92%以下

- ◎経常一般財源である市税の徴収率アップに努めます。
- ◎「選択と集中」、「スクラップアンドビルド」を進め、新たな工夫やカイゼンを加えながら、経常事業の見直しを行い、財政の弾力化を図ります。

【数値目標達成のための取組】

上記の「具体的な数値目標を達成するための方策」については、今年度に策定を行う「第7次伊万里市行政改革大綱」及び「第7次伊万里市行政改革大綱実施計画」に定める「具体的な取組項目」と連携・連動することで、より一層効率的で効果的な行財政運営の実現を目指します。

第7次行政改革大綱における取組項目

No.	3つの視点	推進方策	具体的な取組項目	担当課	基盤安定化計画における項目		
1	組織力の向上	柔軟な組織体制の整備	行政課題に即した組織の見直し	企画政策課			
2			市立学校規模適正化の検討	学校教育課			
3			時代に即した職員採用の実施	総務課			
4		政策立案能力に重点を置いた職員の育成	働き方改革の推進	職員アンケート調査の実施	企画政策課		
5				職員研修の実施	総務課		
6				職員提案、カイゼン制度の実施	企画政策課		
7				ワーク・ライフ・バランスの推進	総務課		
8	自立的で効率的な 行財政運営	持続的な財政基盤の確立	行政評価の実施	企画政策課	(5)		
9			公共施設の適正な配置	企画政策課	(1)、(5)		
10			公共工事コストの縮減	道路河川課	(1)		
11			使用料・手数料の見直しの検討	企画政策課	(5)		
12			補助金・交付金の見直しの検討	企画政策課	(5)		
13			新電力の導入による経費節減	財政課	(5)		
14			介護保険特別会計の健全な運営	長寿社会課	(4)		
15			公営企業会計の健全な運営	上下水道部	(1)、(4)		
16			自主財源の確保	自主財源の確保	市税等の収納率の向上	税務課	(2)、(5)
17					適正な債権管理による効率的な徴収体制の構築	税務課	(2)、(5)
18					保育料の収納率の向上	子育て支援課	(2)、(5)
19					市営住宅使用料の収納率の向上	都市政策課	(2)、(5)
20					ふるさと納税の実施	財政課	(2)、(3)
21					ガバメントクラウドファンディングの活用	企画政策課	(2)、(3)
22		遊休市有地の有効活用	財政課	(2)、(5)			
23		DX推進による事務効率化と 市民サービスの向上	DX推進による事務効率化と 市民サービスの向上	AI、RPA等を活用した業務効率化の検討	情報政策課、 企画政策課	(5)	
24				事務手続きの簡素化	企画政策課	(5)	
25				マイナンバーカードの普及促進	企画政策課、 市民課	(5)	
26				WEB会議等の積極的開催	企画政策課	(5)	
27				電子申請等の促進	税務課、 子育て支援課	(5)	
28				共通納税システムの利用促進	税務課	(5)	
29		市民との協働の推進	民間活力の有効活用	民間委託等を行う事業の検討	企画政策課		
30				公立保育園の民営化の推進	子育て支援課		
31			市民参画型の行政運営	市民参画型の行政運営	広聴機能の積極的な活用 (パブリック・コメント制度、伊万里っ子ポスト)	情報政策課	
32					市民の市政満足度や市政に関する意識調査の実施	企画政策課	
33					地域課題の解決や身近なまちづくりへの取組みの支援	まちづくり課	
34					男女協働参画社会の推進	審議会等への女性委員の参画拡大	企画政策課